

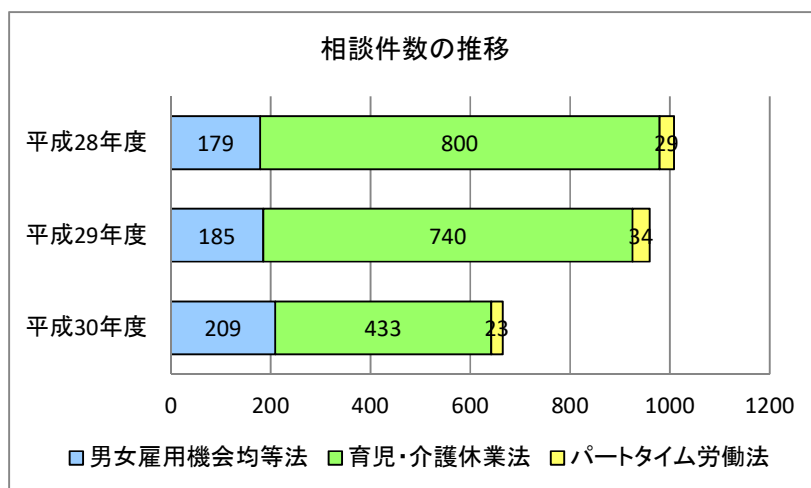
平成30年度の男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法の施行状況

1 青森労働局で取り扱った相談、行政指導の件数

(1) 相談件数

件(%)

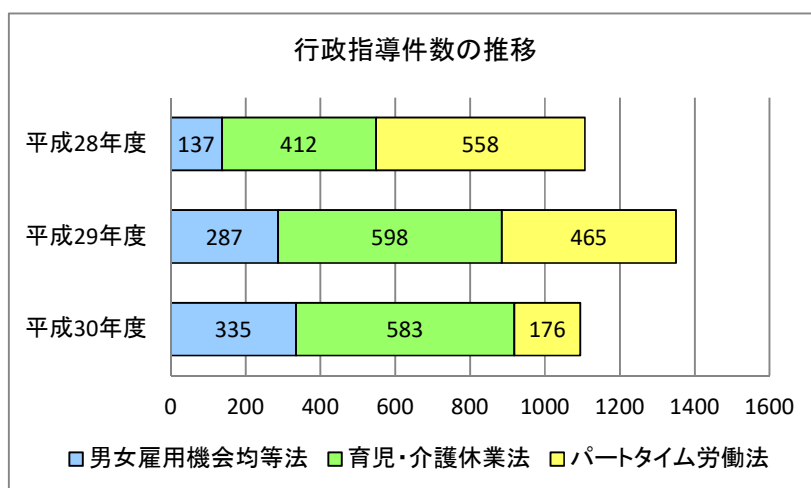
	平成30年度	平成29年度	平成28年度
男女雇用機会均等法	209 (31.4%)	185 (19.3%)	179 (17.7%)
育児・介護休業法	433 (65.1%)	740 (77.2%)	800 (79.4%)
パートタイム労働法	23 (3.5%)	34 (3.5%)	29 (2.9%)
合 計	665 (100.0%)	959 (100.0%)	1,008 (100.0%)



(2) 行政指導件数

件(%)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
男女雇用機会均等法	335 (30.6%)	287 (21.3%)	137 (12.4%)
育児・介護休業法	583 (53.3%)	598 (44.3%)	412 (37.2%)
パートタイム労働法	176 (16.1%)	465 (34.4%)	558 (50.4%)
合 計	1,094 (100.0%)	1,350 (100.0%)	1,107 (100.0%)



2 男女雇用機会均等法

(1) 相談

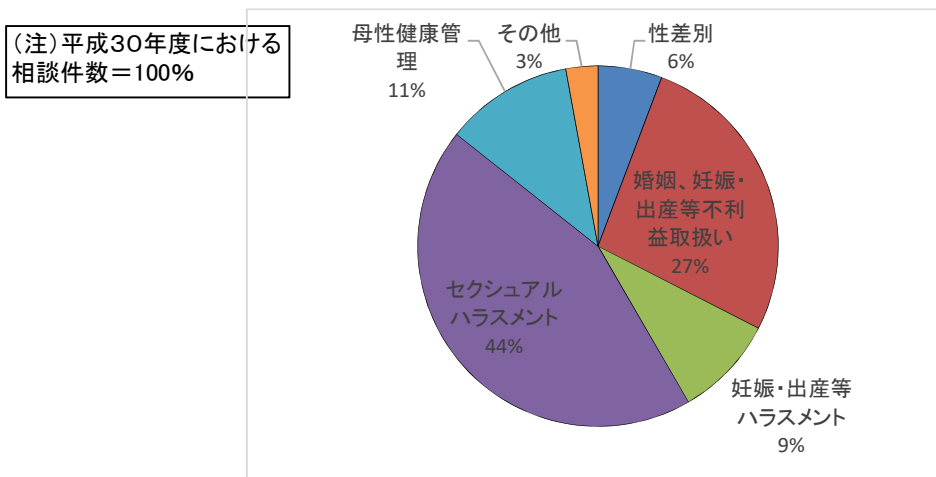
男女雇用機会均等法にかかる相談内容の内訳

(件)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
性差別(募集・採用、配置・昇進、教育訓練、間接差別等)(第5条～8条関係)	12	8	11
婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い(第9条関係)	56	26	45
妊娠・出産等に関するハラスメント(第11条の2関係)(※)	19	26	17
セクシュアルハラスメント(第11条関係)	92	95	73
母性健康管理(第12条、13条関係)	24	19	20
その他	6	11	13
合 計	209	185	179

(資料出所:青森労働局)

② 相談内容別割合



(2) 行政指導件数

(件)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
募集・採用(第5条関係)	0	1	6
配置、昇進、教育訓練等(第6条関係)	1	2	1
間接差別(第7条関係)	0	0	0
婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い(第9条関係)	2	0	1
妊娠・出産等に関するハラスメント(第11条の2関係)(※)	116	117	7
セクシュアルハラスメント(第11条関係)	114	108	70
母性健康管理(第12条、13条関係)	102	59	52
合 計	335	287	137

注2:(※)は、平成29年1月1日付け法改正により新たに追加した項目である。

3 育児・介護休業法

(1) 相談

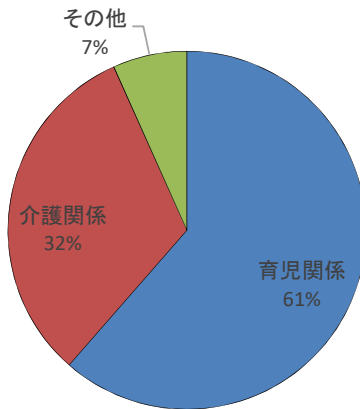
① 相談内容の内訳

(件)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
育児関係	266	434	457
介護関係	138	289	343
その他(職業家庭両立推進者等)	29	17	0
合 計	433	740	800

② 相談内容別割合

(注)平成30年度における
相談件数=100%



③ 相談内容の内訳

(件)

		平成30年度	平成29年度
育児関係	育児休業 (第5条関係)	109	167
	育児休業以外 (子の看護休暇[第16条の2、第16条の3関係]、所定外労働の制限[第16条の8関係]、時間外労働の制限[第17条関係]、深夜業の制限[第19条関係]、所定労働時間の短縮措置等[第23条、第24条関係]、労働者の配置に関する配慮[第26条関係])	95	186
	育児休業に係る不利益取扱い (第10条関係)	24	37
	育児休業以外に係る不利益取扱い (第16条の4、第16条の10、第18条の2、第20条の2、第23条の2、第52条の4、第52条の5関係)	3	5
	育児休業等に関するハラスメントの防止措置 (第25条関係)	35	39
	小計	266	434
介護関係	介護休業 (第11条関係)	55	95
	介護休業以外 (介護休暇[第16条の5、第16条の6関係]、所定外労働の制限[第16条の9関係]、時間外労働の制限[第18条関係]、深夜業の制限[第20条関係]、所定労働時間の短縮措置等[第23条、第24条関係]、労働者の配置に関する配慮[第26条関係])	58	136
	介護休業に係る不利益取扱い (第16条関係)	0	24
	介護休業以外に係る不利益取扱い (第16条の7、第16条の10、第18条の2、第20条の2、第23条の2、第52条の4、第52条の5関係)	0	3
	介護休業等に関するハラスメントの防止措置 (第25条関係)	25	31
小計	138	289	
その他(職業家庭両立推進者等)		29	17
合 計		433	740

(2)行政指導件数

(件)

		平成30年度	平成29年度	平成28年度
育児関係	育児休業(第5条関係)	88	45	41
	子の看護休暇(第16条の2、第16条の3関係)	26	17	19
	所定外労働の制限(第16条の8関係)	8	9	10
	時間外労働の制限(第17条関係)	27	15	32
	深夜業の制限(第19条関係)	0	3	6
	3歳までの勤務時間短縮等(第23条第1項、第23条第2項関係)	40	16	26
	小学校就学までの勤務時間短縮等の措置(第24条第1項関係)	97	66	115
	休業等に関するハラスメント防止措置(第25条関係)(※)	3	124	4
	休業期間等の通知(則第7条第4項から第6項関係)	11	6	9
	労働者の配置に関する配慮(第26条関係)	0	0	0
小 計		300	301	262
介護関係	介護休業(第11条関係)	90	58	22
	介護休暇(第16条の5、第16条の6関係)	9	10	10
	所定外労働の制限(第16条の9関係)(※)	7	8	1
	時間外労働の制限(第18条関係)	5	6	10
	深夜業の制限(第20条関係)	0	4	5
	勤務時間短縮等の措置(第23条第3項関係)	100	47	20
	休業等に関するハラスメント防止措置(第25条関係)(※)	3	123	4
	その他	0	0	0
小 計		214	256	72
職業家庭両立推進者		69	41	78
合 計		583	598	412

注:(※)は、平成29年1月1日付け法改正により新たに追加した項目である。

4 パートタイム労働法

(1) 相談

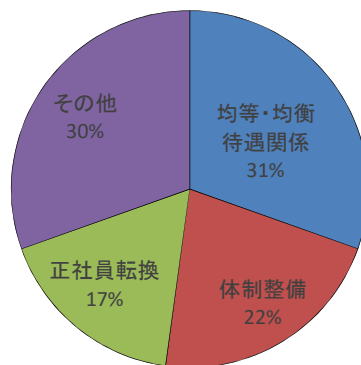
① 相談件数

(件)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
均等・均衡待遇関係(第8条、9条、10条、11条、12条)	7	2	3
体制整備(第6条、7条、14条、16条、17条)	5	4	5
正社員転換(第13条)	4	1	4
その他(指針等)	7	27	17
合 計	23	34	29

② 相談内容別割合

(注)平成30年度における
相談件数=100%



(2) 行政指導件数

(件)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
労働条件の文書交付等(第6条関係)	33	121	158
就業規則の作成手続(第7条関係)	0	4	5
差別的取扱いの禁止(第9条関係)	0	0	0
賃金(第10条関係)	15	28	19
教育訓練(第11条関係)	6	8	0
福利厚生施設(第12条関係)	0	0	0
通常の労働者への転換(第13条関係)	81	119	131
措置の内容の説明(第14条第1項関係)	0	8	2
待遇に関する説明(第14条第2項関係)	0	0	0
相談のための体制整備(第16条関係)	9	69	116
指針関係	13	88	87
短時間雇用管理者(第17条関係)	19	20	40
合 計	176	465	558